

被災地派遣レポート<第55回>

都市整備局第二区画整理事務所六町地区事務所 河野 由紀さん

1 はじめに

私は、平成24年4月1日から6月30日までの3ヶ月間、仙台市復興事業局復興まちづくり部事業調整課に派遣されました。復興事業局は平成24年度に新しく発足した局で、仙台市職員と他の様々な都道府県から派遣されている応援職員で構成されていました。私の所属している課では、東京都の他に大阪市、静岡市、名古屋市からの派遣職員の方がいました。

仙台市は今回の震災で、沿岸部では津波により約12,000棟の建物が流出又は浸水、丘陵部では地すべりや擁壁崩壊等の被害を受けました。私が派遣された復興まちづくり部は、主に沿岸部の津波被災地に関連する事業を担っていました。



建物が流され基礎のみが残っている沿岸部

2 復興整備方針

津波浸水シミュレーション(図1)により、海岸・河川堤防の建設や道路嵩上げを行ってもなお、今回の震災と同等規模の津波が来た際に2m以上の浸水が予測される区域については、住民の住居に適当でない区域として災害危険区域の指定を受け、今後の住居系建物の建設が禁止されました。この区域にある住居系宅地については、防災集団移転促進事業により、仙台市が被災した宅地を買い取り、被災者に安全な土地へ移転してもらい、非住居系の宅地については、現地再建してもらいます。防災集団移転後、仙台市有地と非住居系の民有地が混在しているところを、区画整理事業により、業務系土地利用を前提として避難路・避難施設を含めた都市基盤の再編・再整備を図ります。

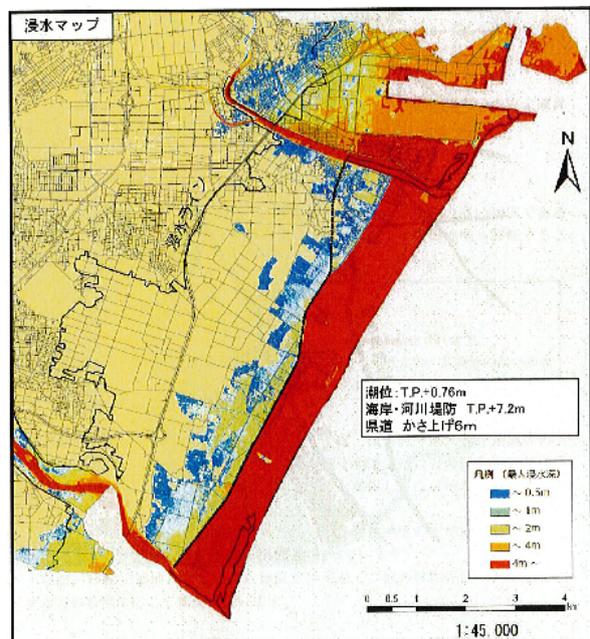


図1：津波浸水シミュレーション

私が派遣されていた期間では、防災集団移転対象の被災者に移転先等の希望を調査し、

その希望に合わせてこれから移転先の用地取得や造成を進めていくという段階で、その後区画整理を行うことについては正式には発表されておらず、仙台市の内部で検討している状況でした。

3 業務内容

私の主な業務は、防災集団移転した後の跡地での区画整理事業を立ち上げ、平成24年度末の都市計画決定を目指して事業計画案策定のための準備を進めるというものでした。具体的には、市長に意思決定してもらうための整備検討案等の資料作成や、現地調査や基本計画作成のための委託発注準備、権利者データの整理・傾向分析、住民説明会の準備などを行っていました。

4 感じたこと

被災地という特別な状況下では、国から補助金がもらえたり、手続を簡略化できたりする様々な特別措置法が適用され、事業はわりとスムーズに進行するものだと思っていました。しかし、現実には国からの補助金もすべてに適用できるという訳ではなく、その中で整備に向けてどの制度や事業手法を用いて進めていくかの初期段階の検討がとても重要だということが分かりました。今後、そこで生活する住民の方や営業する事業者などそれぞれの事情を考慮すると、検討すべき事項は増え、ますます時間もかかるだろうと思います。復興整備はこれから長期に亘って行わなければならない、今はまだほんの取掛かりにすぎないということを強く感じました。

また、復興のための特例については、その土地の状況に応じて規制緩和すること等、柔軟な変更がされる一方で、当初の説明と変わったとして市民との信頼関係が壊れてしまったり、早期に決断した方が不利になってしまうというような面もあるということも見えました。阪神淡路大震災をきっかけに震災関係の特別制度の多くは見直されているようですが、やはりそれぞれの土地で状況が異なるので、様々な適用条件を考慮し、後手にならないように多くの想定をしておく必要があると感じました。

そのためにも、区画整理の事例を学び、知識を得ることや、震災復興の経験を積むことの大切さを改めて実感しました。今回の派遣は、私のその一歩としての貴重な体験になったと思います。

5 最後に

小学校中学校時代を過ごした仙台のために何かできるならと思い、派遣の声をかけていただいた時は「行きます。」と即答しました。結果的には、貢献できたというよりは色々学ばせてもらったことの方が多い気がします。3ヶ月という短い期間でしたが、私を温かく受け入れてくれた仙台で出会った全てのみなさまに感謝したいです。